

2023年6月23日

リサイクル燃料貯蔵株式会社 社長 高橋 泰成 殿

「4・9 反核燃の日全国集会」実行委員会  
原水爆禁止日本国民会議  
議長 藤本 泰成  
青森県反核実行委員会  
委員長 今村 修

#### 要 請 文

青森県は新全国総合計画の大規模工業開発である陸奥・小川原計画推進のため、1965年(昭和45年)4月1日に県庁内に陸奥湾小川原湖開発室を設置し、石油精製・石油化学を中心とするむつ小川原巨大開発に乗り出しました。しかし、1970年代の二度にわたるオイルショックで、この巨大開発はとん挫したにもかかわらず開発を継続し、1984年(昭和59年)7月に電気事業連合会から立地要請のあった「核燃料サイクル施設」を、県民の反対がある中、僅か7ヶ月の検討で受け入れ、「むつ小川原開発計画」に「付」として追加しました。その結果、当初の工業開発計画は消え失せ、「核燃料サイクル施設」へと変貌しました。

北村青森県知事が電事連の立地要請から僅か7ヶ月後に受け入れを決め、1985(昭和60年)年4月9日の県議会全員協議会に六ヶ所村・核燃料サイクル3施設の受け入れを報告して以来、私たちは毎年全国集会を開催してきました。今年は38回目の全国集会を、明日青森市の青い海公園に於いて開会する予定である。

北村知事が核燃料サイクル施設の受け入れを決めた翌年1986年(昭和60年)4月にソ連のチェルノブイリ原発が爆発事故を起こし、日本では脱原発を求める世論が高まった。そして、2011年(平成23年)3月に東京電力・福島第一原発が爆発事故を起こし、原発の安全神話が崩壊した。福島第一原発事故は世界中に脱原発への転換を迫り、ドイツは4月15日までに脱原発を実現した。

ところが原発事故を起こした日本は世界に先駆けて脱原発に進むべきなのに、岸田政権は原発優遇政策に舵を切り、「GX(グリーン・トランスフォーメーション)脱炭素電源法案法」を6月1日に成立させ、「原則40年、最長60年」という原発の運転期間は原子炉等規制法(炉規法)から削除し、新たに電気事業法に明記した。更に、安全審査で停止した期間などを運転期間から除外することで、60年超の運転を可能にした。また、核燃料サイクルの推進を唱えているが、ウラン濃縮工場は停止してるし、低レベル放射性廃棄物の搬入も遅れている。高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設は初搬入から28年目を迎えるが、50年後に持って行く場所が決まらない。MOX加工工場は2024年度上期竣工予定だが、操業には技術的なハードルが高い。5月20日に使用済MOX燃料の再処理をフランスに委託する案が示されたが、日本で再処理できる見通しが立つ可能性は極めて低い。

六ヶ所再処理工場は着工から30年経っても竣工出来ないでいる。来年4月から6月までに竣工するという26回目の延期計画が示されているが、設工認の審査書約6万ページの内約3100ページで間違いがあり、審査が進まない状況である。

今後の設工認の審査が見通せない中で、貴社は事業計画を再処理工場の運転計画に合わせてきた。だが、昨年9月まで原子力委員長を務めていた更田委員長が「設工認の審査に10年かかる」と言っていたことを考えると、事業開始は10年程度の遅れを考慮するべきと思われる。

また、6月2日の朝日新聞は、「東京電力が早期の再稼働を目指す柏崎・刈羽原発について、柏崎市の桜井雅浩市長は1日の定例記者会見で、「本当に東京電力という会社が再稼働を担うことが出来る会社なのかどうか、他の会社があるのかどうか、ということの自問自答を始めた」と語ったと報じている。発言の背景には、東電の組織としての在り方に深い失望感を抱いたことがあると考えられる。社員が他人のIDカードを不正に使用した問題など一連のテロ対策不備を受け、東電は2年以上再発防止に取り組んでいるが、原子力規制委員会の追加対策は5月に継続が決まり、再稼働の時期は依然見通せない。そんな中で、社員が上司の許可を得ずに内部資料を持ち出して紛失する問題が新たに明らかになっている。

結局は柏崎・刈羽原発の使用済燃料の移動に許可が出ていない状況で、リサイクル燃料貯蔵への初搬入が予定が立たない状況である。

なお、貴職は東京電力(株)と日本原子力発電(株)からの使用済核燃料を受け入れる計画だが、両者ともに経営状況が厳しいのは間違いない。もしかしたら、初搬入から50年経過する間に両社が原子力産業から撤退する可能性も考えるべきである。その時に、誰が責任を取るかも考えておくべきである。

一方、下北半島は三沢米軍の戦闘機が飛来し、天ヶ森射爆撃場もあり、戦闘機の落下や模擬爆弾や燃料タンクなどの投棄事故が数多く起きていた。さらに、ロシア軍がウクライナへ軍事侵攻を行い原子力施設へ砲撃等行ったことを見る時、改めて原子力施設の危険性は深刻である。

また、地震の巣といわれる下北半島に、つぎつぎと原子力施設を建設し、今後30年以内に東日本大震災に匹敵する日本海溝、首都直下、南海トラフ地震が予想される中、その安全性が緊急の課題だが、住民避難も含めて全く対応できていない。

このような現状を考える時、現在、下北半島に立地する原子力施設はすべて停止しており、全ての施設の建設や再稼働を中止し、撤去させることが県民の安全安心を実現するうえで、最善の道と私達は考えます。そこで、下記の事項について、貴職に要請し、公開質問を致します。

## 要 請 文

核燃料サイクル計画が破綻し、全量再処理が不可能となり、使用済核燃料の「中間貯蔵 50年」計画を打ち出したが、現状では、「中間貯蔵は永久貯蔵」で、核のゴミ捨て場になることは明らかで、「使用済核燃料中間貯蔵施設」の白紙撤回を求めます

以下に公開質問状を付すので、回答を7月31日までに返送されたい。

1. 高レベル放射性廃棄物の初搬入から28年経ちましたが、現状では初搬入50年後に持ち出す先が定まりそうにありません。リサイクル燃料貯蔵施設に受け入れた「使用済核燃料」が受け入れ開始から50年までに搬出する約束はあるが、守れる保証はあるか。
2. 昨年10月4日に下北半島上空を弾道ミサイルが飛来しましたが、使用済燃料を受け入れた貯蔵庫が攻撃された場合に、どのような防護を用意するのか。
3. 前市長は使用済核燃料の発生者を東京電力(株)と日本原子力発電(株)と限定していましたが、貴職は別な電力会社の使用済燃料を受け入れることは考えていませんか。
4. 六ヶ所再処理工場の竣工が大幅に遅れ、各原発サイトで使用済核燃料の貯蔵が増えています。使用済核燃料を直接処分する方が、コストは安くなると思いませんか。 以上